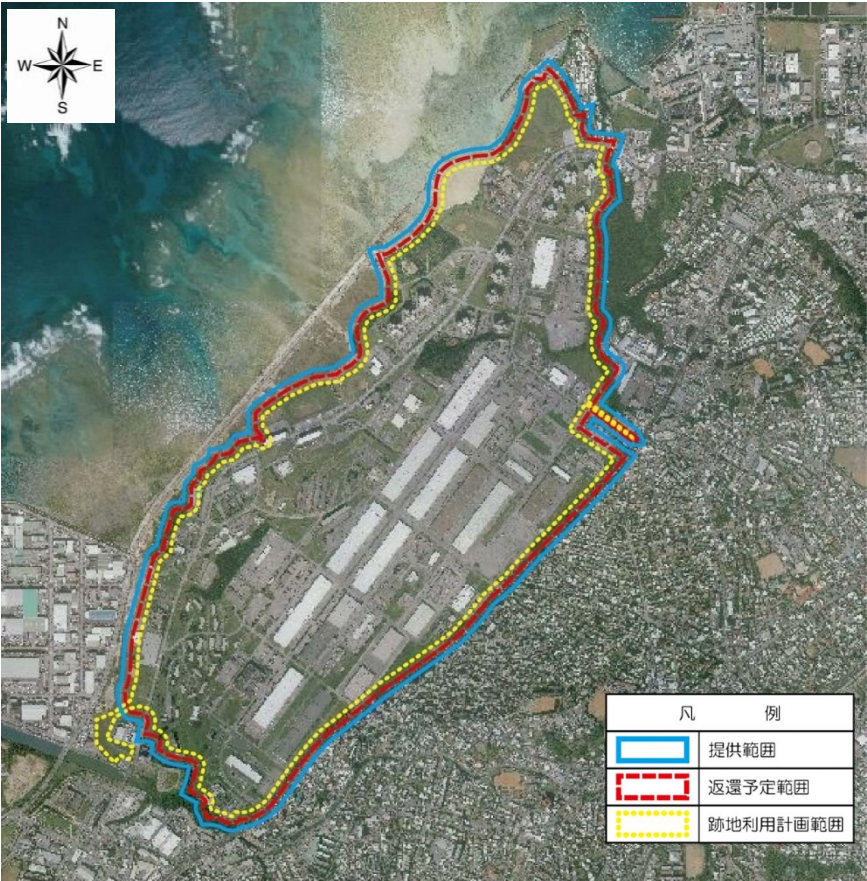
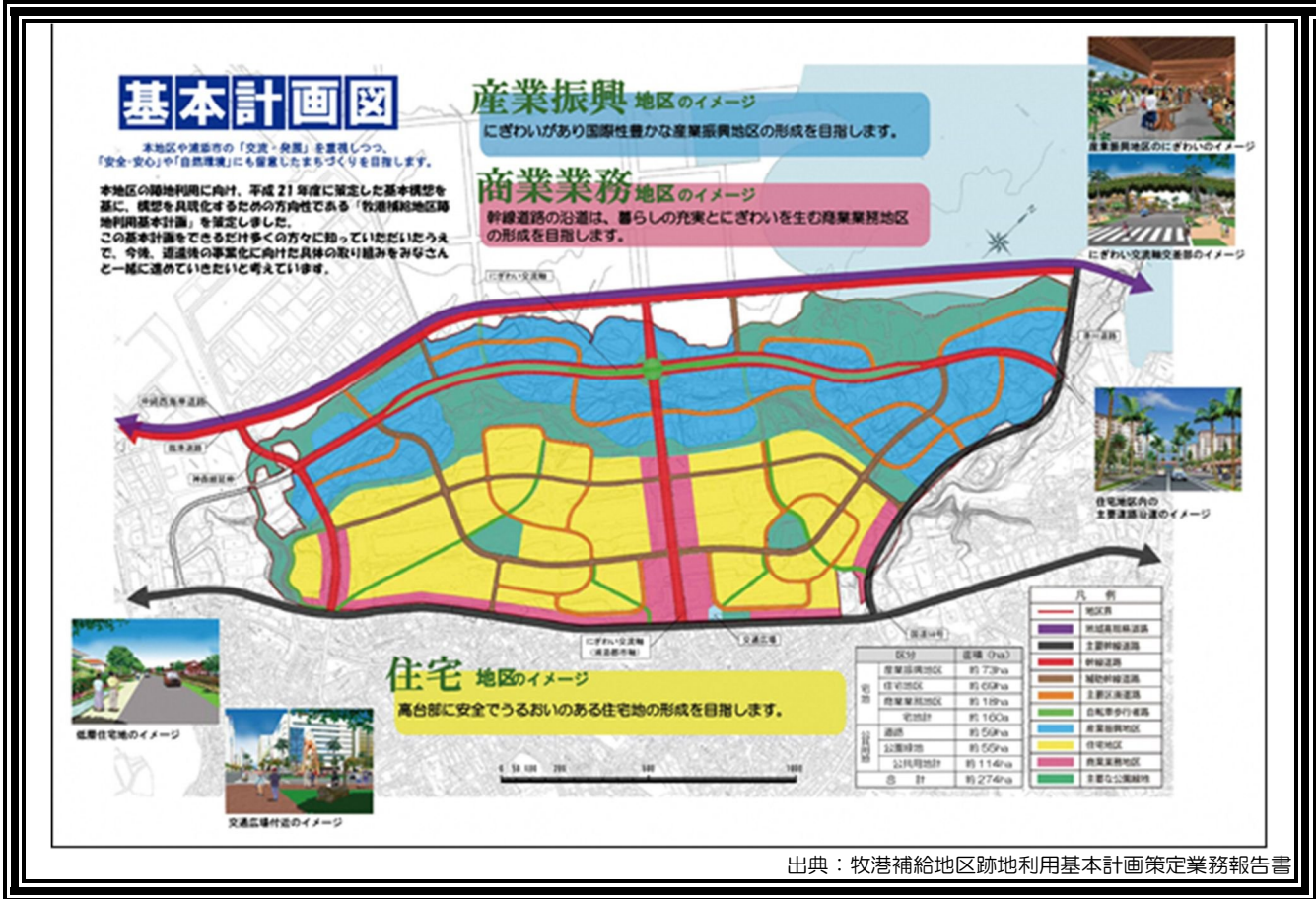




跡地利用基本計画図



出典：牧港補給地区跡地利用基本計画策定業務報告書

■返還合意施設の概要等

□ 概 要				
面 積	267.6ha		■内訳	面積は令和 5 年 3 月末現在（概数） ※平成 25 年 4 月に発表された統合計画では約 273ha。（返還された北側進入路 1ha を除く。） ※内訳は「沖縄の米軍及び自衛隊基地」（統計資料集：令和 4 年 7 月）より。
	国有地	28.1ha	10.5%	
	県有地	2.5ha	0.9%	
	市町村有地	11.9ha	4.4%	
	民有地	225.1ha	84.2%	
所 在 地	浦添市（字港川、字城間、字屋富祖、字仲西、字宮城、字小湾、字勢理客）			
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中部、浦添市の西部、国道 58 号西側 土地の形状：全体的に平坦地（一部、丘陵地あり）			
使 用 状 況	管理軍：海兵隊（継続的な戦務支援（整備、補給、工作、医療支援）を第三海兵遠征軍に提供。さらに訓練施設、兵站や行政的支援等を第三海兵役務支援軍や在沖海兵隊キャンプ・バトラーにある他の部隊に提供）			

□ 沿 革	
昭 20	●軍事占領の継続として使用。
昭 47. 5. 15	●施設内にあった米国民政府が廃止され、提供施設・区域となる。
平 8. 12. 2	●SACO 最終報告において、浦添埠頭地区（約35ha）への移設と関連して、那覇港湾施設（約57ha）の返還を加速化するため最大限の努力を共同で継続することを合意。
平 18. 5. 1	●日米安全保障協議委員会（「2+2」）で承認された「再編実施のための日米のロードマップ」において、全面返還が合意された。
平 24. 5. 25	●跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定。
平 25. 4. 5	●日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表。（倉庫地区の大半を含む部分：2025年度又はその後、残余の部分：2024年度又はその後）
平 25. 8. 31	●北側進入路（約1ha）を返還。
平 27. 12. 17	●日米合同委員会において、国道58号に隣接する土地（約3ha）の返還を合意。（返還条件：既存ゲートや境界柵等の牧港補給地区内での移設）
平 30. 3. 31	●国道58号拡幅用地（約3.4ha）を返還。
平 31. 3. 31	●第5ゲート付近の区域（約2ha）を返還。

□ 返還時期及び条件	
時 期	●「統合計画」において、倉庫地区の大半を含む部分は2025年度（日本国の令和7会計年度）又はその後、残余の部分は2024年度（日本国の令和6会計年度）又はその後。
条 件	●倉庫地区の大半を含む部分：「陸軍倉庫のトリイ通信施設への移設」、「国防省支援機関の施設の嘉手納弾薬庫地区の知花地区への移設」、「海兵隊の倉庫、工場等のキャンプ・ハンセンへの移設」及び「海兵隊郵便局等のキャンプ瑞慶覧（キャンプ・フォスター）への移設」。 ●残余の部分：「海兵隊管理棟等のキャンプ瑞慶覧（キャンプ・フォスター）への移設」、「米軍放送網（AFN）の送信施設のキャンプ・コートニーへの移設」及び「日本国外の場所に移転する部隊を支援する機能の解除」。

■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画	
●平成25年3月に「牧港補給地区跡地利用基本計画」を策定。 ※「発展・交流のまちづくり」をコンセプトとし、「防災のまちづくり」及び「自然環境に配慮したまちづくり」を柱とした基本計画となっており、返還期限も迫っていることから、返還時期や状況変化に柔軟に対応できるように事業化に向けた各種手法及び事業収支等を検討を早急に進める。	

□ 事業段階	
跡地利用計画策定段階	●平成25年3月に「牧港補給地区跡地利用基本計画」を策定し、地権者とのまちづくり合意形成活動を継続的に実施中。 ●令和5年度中の跡地利用基本計画の策定に向けて検討に着手。